

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備（災害復旧費含む）			担当部局	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始年度	昭和21年度	事業終了（予定）年度	平成31年度	担当課室	障害福祉課 施設管理室		田中 佐智子 黒岩 嘉弘	
会計区分	一般会計			政策・施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法第75条第2項 等			関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫負担(補助)について」等			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助することにより災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 国の財産である心身障害児総合医療療育センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【④全国障害者総合福祉センター施設整備】 国の財産である全国障害者総合福祉センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p>							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助する。(補助率1/2)</p> <p>【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助する。(補助率1/2)</p> <p>【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p> <p>【④全国障害者総合福祉センター施設整備】 本事業は、肢体不自由者等が利用する施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p>							
実施方法	直接実施、補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	6,143	5,207	3,019	2,561	9,289		
	補正予算	1,600	14,850	8,035	-			
	前年度から繰越し	7,083	10,517	15,881	10,044	-		
	翌年度へ繰越し	▲ 10,517	▲ 15,881	▲ 10,044	-			
	予備費等	8,787	0	0	-			
	計	13,096	14,693	16,891	12,605	9,289		
	執行額	11,294	13,469	16,124				
執行率 (%)	86%	92%	95%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	③工事出来高(契約額に対する支出額の割合)を各年で100%実施する。	③工事出来高(契約額に対する支出額の割合)	成果実績	%	-	-	100%	
	目標値		%	-	-	100%	-	
	達成度		%	-	-	100%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	④工事出来高(契約額に対する支出額の割合)を各年で100%実施する。	④工事出来高(契約額に対する支出額の割合)	成果実績	%	100%	-	-	
	目標値		%	100%	-	-	-	
	達成度		%	100%	-	-		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
		<p>①社会福祉施設等施設整備費補助金については、障害福祉サービスを提供するために必要な各種施設の整備にかかる経費の補助を行うものであるため、各年度ごとにニーズが様々であることから定量的な目標設定にはそぐわない。</p> <p>②社会福祉施設等災害復旧費補助金については、年度当初から計画的に整備を行う事業ではなく、年度開始前にその必要額を見込むことは困難であるため、当初予算にも計上はせずに必要に応じて流用により対応していることから、定量的な目標設定にはそぐわない。</p>			<p>①目標：計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。</p> <p>②実績：24~26年度予算における執行率は毎年9割を超える高水準を達成している。</p> <p>③目標：必要が生じたため流用した予算を執行することで、被災した施設の復旧を行う。</p> <p>④実績：25年度においては不用もみられたが、昨年度はほぼ全額執行している。</p>					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度		
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・計上された予算を効率的に執行することで、全国の整備需要を満たす。	・予算額に対する執行額(交付決定額)	実績	百万円	5,944	5,172	2,879			
			目標値	百万円	6,100	5,207	3,000	2,561		
			達成度	%	97.4%	99.3%	96%			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度		
	②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・予算を執行することで被災した施設の復旧を行う。	・予算額に対する執行額(交付決定額)	実績	百万円	-	50	52			
			目標値	百万円	-	39	51	-		
			達成度	%	-	78%	98.1%			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	①社会福祉施設等施設整備費補助金 ・障害福祉サービス事業所等の整備数(交付決定ベース)		活動実績	件	272	228	149			
			当初見込み	件	211	236	205	132		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	②社会福祉施設等災害復旧費補助金 ・被災した障害福祉サービス事業所等の復旧箇所数(交付決定ベース)		活動実績	件	-	5	12			
			当初見込み	件	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	③心身障害児総合医療療育センター施設整備改修及び修繕等の施行件数		活動実績	件	-	-	1			
			当初見込み	件	-	-	1	1		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	④全国障害者総合福祉センター施設整備改修及び修繕等の施行件数		活動実績	件	1	-	-			
			当初見込み	件	1	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	2,878,874,000(X) / 149(Y) = 19,321,302 円 X:「社会福祉施設等施設整備費補助金執行額(実績額)」 Y:「整備件数」			単位当たりコスト	百万円	22	27	19	-	
				計算式	X / Y	5,943,915,000円 / 272件	5,171,803,000円 / 228件	2,878,874,000円 / 149件	-	
平成27年度予算内訳	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	工事費	2,561	9,289	「新しい日本のための優先課題推進枠」6,728百万円						
	計	2,561	9,289							

事業所管部局による点検・改善												
	項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	補助金の執行先の選定にあたっては事業内容や施設サービスの需要の確認を行っており、社会のニーズを的確に反映している。国の財産である心身障害児総合医療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	社会福祉施設等施設整備費補助金及び社会福祉施設等災害復旧費補助金については、障害者総合支援法、児童福祉法及び生活保護法等に基づき、国が国費を投入して実施するものである。国の財産である心身障害児総合医療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	施設整備にかかる経費の補助は障害福祉サービスを提供するための基盤整備として重要である。国の財産である心身障害児総合医療育センター、全国障害者総合福祉センター施設の安全を確保するため、国が国費を投入して実施すべきものである。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	国から都道府県等に対し、協議対象施設の選定手続きについて示しており、これに基づき実施されているものと承知している。 社会福祉施設等災害復旧費については、被災施設の復旧を目的としており、この問題は生じない。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	一施設当たりの基準額を設定し、基準額を超える部分については設置者の負担としている。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	基準額と対象経費を比較する仕組みとしており、水準としては妥当と考える。 社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定(実地調査)を行い補助額が確定されるものであり、適切に実施されている。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	真に必要なものについて、対象経費として取り扱っている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-								
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	設置主体である社会福祉法人等の選定にあたっては、地方公共団体において法人の認可担当、施設整備担当以外の部局を加えた内部牽制機能を確保した合議を行うなど協議対象施設の選定にあたって審査を厳格に行うことを探めている。								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	契約額に対し、支出額が見合ったものとなっている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	-								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見合ったものとなっている。								
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	障害福祉サービスのニーズはまだ充足しておらず必要な整備と考える。								
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)											
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省・部局名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td>雇用均等・児童家庭局</td> <td>678</td> <td>児童福祉施設整備費</td> </tr> <tr> <td>老健局</td> <td>833</td> <td>地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金</td> </tr> </table>		所管府省・部局名	事業番号	事業名	雇用均等・児童家庭局	678	児童福祉施設整備費	老健局	833	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
所管府省・部局名	事業番号	事業名										
雇用均等・児童家庭局	678	児童福祉施設整備費										
老健局	833	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金										
点検・改善結果	点検結果	例年、当初見込みに対し交付件数が上回っており、障害福祉サービス等の基盤整備のため、引き続き自治体への財政支援を行っていく必要がある。 また、執行し、整備を行った後に事業目的に長期に活用されることが本来の補助目的の達成のため必要である。										
	改善の方向性	会計検査院による措置要求を受け、一昨年、補助金の適正執行について各自治体に対し通知を発出したところであり、事業の効果が十分に発揮されるよう、周知徹底を行っている。										
外部有識者の所見												
点検対象外												

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

見込みに対して、交付件数が上回っている状況であるが、引き続き事業に必要な予算を確保し、適切な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

一

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	452	平成23年度	410	平成24年度	356	
平成25年度	718	平成26年度	716			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

厚生労働省 16,081百万円(支出額ベース)



【社会福祉施設等施設整備費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 16,081百万円

(内訳)

関東信越厚生局	5,462百万円
九州厚生局	2,490百万円
東海北陸厚生局	2,409百万円
近畿厚生局	1,790百万円
東北厚生局	1,269百万円
中国四国厚生局	1,158百万円
北海道厚生局	1,048百万円
四国厚生支局	455百万円

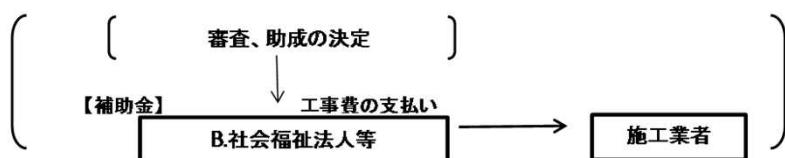
- ・国庫補助協議(ヒアリング)
- ・国庫補助内示
- ・交付決定
- ・交付額の確定



【補助】

(内訳)上位10位

東京都	1,899百万円
埼玉県	1,290百万円
北海道	933百万円
沖縄県	913百万円
石川県	566百万円
北九州市	412百万円
静岡県	403百万円
新潟県	396百万円
長野県	381百万円
愛知県	317百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

厚生労働省 42百万円(支出額ベース)



【社会福祉施設等災害復旧費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 42百万円

(内訳)

近畿厚生局	21百万円
関東信越厚生局	14百万円
東海北陸厚生局	7百万円

- 〔
- ・ 災害査定
 - ・ 国庫補助内示
 - ・ 交付決定
 - ・ 交付額の確定
- 〕



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 42百万円

(内訳)

京都府	21百万円
山梨県	13百万円
静岡県	7百万円
福井県	0.6百万円
群馬県	0.4百万円

【補助金】

〔

審査、助成の決定

〕

↓ 工事費の支払い

B.社会福祉法人等

施工業者

③心身障害児総合医療療育センター

厚 生 労 働 省
実績額 1百万円(平成26年度)



A 株式会社伊藤喜三郎建築研究所
1百万円
エレベーター改修工事設計業務

A.東京都(社会福祉施設等施設整備費補助金)			E.株式会社伊藤喜三郎建築研究所 (心身障害児総合医療療育センター)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	社会福祉法人福田会に対する補助	244	雜役務費	エレベーター改修工事設計業務	1
工事費	社会福祉法人聖ヨハネ会に対する補助	141			
工事費	社会福祉法人章佑会に対する補助	135			
工事費	社会福祉法人ひふみ会に対する補助	125			
工事費	社会福祉法人あいのわ福祉会に対する補助	124			
工事費	社会福祉法人いたるセンターに対する補助	118			
工事費	社会福祉法人花輪ふくし会に対する補助	112			
工事費	社会福祉法人文京槐の会に対する補助	103			
工事費	社会福祉法人あすはの会に対する補助	102			
工事費	社会福祉法人嬉泉に対する補助	95			
計		1,299	計		1
B.社会福祉法人等(社会福祉施設等施設整備費補助金)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	社会福祉法人福田会が行う施設整備	244			
計		244	計		0
C.京都府(社会福祉施設等災害復旧費補助金)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費 (修繕費)	社会福祉法人竹毛希望の家の災害復旧事業に対する補助	21			
計		21	計		0
D.社会福祉法人等(社会福祉施設等災害復旧費補助金)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費 (修繕費)	社会福祉法人竹毛希望の家の災害復旧事業	21			
計		21	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	1,899-		-
2	埼玉県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	1,290-		-
3	北海道	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	933-		-
4	沖縄県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	913-		-
5	石川県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	566-		-
6	北九州市	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	412-		-
7	静岡県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	403-		-
8	新潟県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	396-		-
9	長野県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	381-		-
10	愛知県	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	317-		-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人福田会	社会福祉法人福田会が行う施設整備	244-		-
2	社会福祉法人聖ヨハネ会	社会福祉法人聖ヨハネ会が行う施設整備	141-		-
3	社会福祉法人章佑会	社会福祉法人章佑会が行う施設整備	135-		-
4	社会福祉法人ひふみ会	社会福祉法人ひふみ会が行う施設整備	125-		-
5	社会福祉法人あいのわ福祉会	社会福祉法人あいのわ福祉会が行う施設整備	124-		-
6	社会福祉法人いたるセンター	社会福祉法人いたるセンター会が行う施設整備	118-		-
7	社会福祉法人花輪ふくし会	社会福祉法人花輪ふくし会が行う施設整備	112-		-
8	社会福祉法人文京槐の会	社会福祉法人文京槐の会が行う施設整備	103-		-
9	社会福祉法人あすはの会	社会福祉法人あすはの会が行う施設整備	102-		-
10	社会福祉法人嬉泉	社会福祉法人嬉泉が行う施設整備	95-		-

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	29-		-
2	山梨県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	13-		-
3	静岡県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	7-		-
4	福井県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	0.6-		-
5	群馬県	被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。	0.4-		-

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人竹毛希望の家	社会福祉法人竹毛希望の家が行う災害復旧事業	21-		-

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社伊藤喜三郎建築研究所	エレベーター改修工事設計業務	1	随意契約	-

